

市議会だより

安芸

第78号

平成30年 9 月 1日発行

編集
議会広報特別委員会
発行
安芸市議会

平成30年安芸市議会第2回定例会



東山森林公園龍王池(耐震工事中)

【目次】

常任委員会審査報告	P 2
一般質問	P 3～P14
議案等の審議結果	P15～P16
議員の出席状況	P16～P17
政務活動費収支報告	P18
行政視察報告	P19
議会日誌	P20
編集後記	P20

〔議会日程〕

6月定例会(第2回定例会)
11日 開会、議案上程、提案理由説明
13日 質疑、委員会付託
14日 総務文教委員会
19日 一般質問
20日 一般質問
21日 一般質問
22日 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

平成30年第2回安芸市議会定例会は、6月11日から22日まで開催され、条例の改正、補正予算など19件の議案等を審議いたしました。また、一般質問は、19日、20日、21日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会審査報告

総務文教委員会

議案第54号

安芸市市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い次の改正をするもの。

個人市民税については、均等割及び所得割の非課税の限度額をそれぞれ10万円引き上げ、さらに障害者等に対する非課税措置の所得要件を10万円引き上げる。

法人市民税については、資本金1億円を超える普通法人等に対して電子申告を義務づける。

たばこ税については、加熱式たばこの課税方法、税率等を新たに規定するとともに紙巻たばこの税率を平成30年10月1日から段階的に引き上げる。

固定資産税については、地域の中小企業等による設備投資の促進に向けて、一定の設備投資について、固

定資産税の課税標準の特例措置を定める。

〔賛成全員で可決〕

議案第55号

安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令の改正に伴い引用条項に条ずれが生じたため現行条例を改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第56号

安芸市火災予防条例の一部を改正する条例

消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者等に公表する制度

について規定するため現行条例を改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

おことわり

一般質問の編集に当たり

ましては、1ページ枠（文字と写真・イラスト併用可）及び、2ページ枠（質問・

答弁をそれぞれ1500文字以内の文字のみですが、質問、答弁がそれぞれ15

00文字に足りない場合には空白が生じます。）を各議員の選択にて行っています。

一般質問、常任委員会審査報告等の文体は、「」である。

「」調で表記しています。

一部の役職名については

次のように省略して表記しています。

・「選挙管理委員会委員長」

↓「選挙管理委員長」

・「選挙管理委員会事務局

長」↓「選挙管理事務局長」

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館（安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川）に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検索



一般質問

宇田卓志
(立志会)1 市役所新庁舎建設
に関する市長答弁
について

制限を受ける津波災害警戒区域、特別警戒区域は指定されていない。

問 津波などの災害危険区域については、住宅や福祉施設等の建設を制限する区域として高知県が指定できる。安芸市矢ノ丸の現市役所周辺は災害危険区域に指定されているか伺う。

答 五百蔵危機管理課長 指定されていない。

問 市内に、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所があるが、それらの場所の住民数を伺う。

答 五百蔵危機管理課長 急傾斜地崩壊区域内の住家戸数は883戸、土石流区域内の住家戸数は901戸である。

問 自然災害による危険が予測され、公共建築物や病院建設等ができない地域指定場所が安芸市にあるか。

答 五百蔵危機管理課長 市役所周辺の平成6年度の路線価格は15万4000円で年々下落し、平成30年度は4万2600円である。

できる市役所を現在地に建設することで、市民の不安も払拭され、経済活動に専念できると思わないか。市長の見解を伺う。

答 横山市長 「市役所は、いかなる災害においても機能することが必要不可欠な条件」とする建設地検討委員会の答申に基づき、想定される最大限（L2）の津波を前提として取り組まなければならないと考えている。

問 新庁舎建設における「具体的な町づくりは検討していない」とあるが、周辺の町づくりを検討しなくとも良いのか伺う。

答 横山市長 新庁舎が決定されていない中、具体的な検討には取り組めていないが、桜ヶ丘町は総合防災拠点の地域拠点である市総合運動場や地域拠点病院の県立あき総合病院と一体となった「災害に備えたゾーン」という位置づけになると考えている。

問 市長は「津波浸水地域外で候補地の検討を進める」と断言。現地に避難所を兼ねた新庁舎建設を望む多数の市民を無視した検討チームは、まやかし行為だ。「新庁舎は現地に建設しない」と言う前提は誰が決めたのか伺う。

答 横山市長 検討委員会の答申を踏まえ、市の方針として示したものである。

問 市役所の移転条件について、「現在地には建設しない」と繰り返しているが、市長が決められるのか。

答 横山市長 最終的には、議会で決定することになる。

問 市役所移転の手続きは法律で定められている。地方自治法第4条を朗読願う。

答 植野総務課長 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。

2項、前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。3項、第1項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の3分の2以上の者の同意が必要ではない。

問 法律では市長が勝手に条件を付けたり、周辺環境を無視したり出来ない。この法律を知っているのか。

答 横山市長 以前にも答弁させていた。

問 副市長は市長の言うとおり、「条件付き」で検討するつもりなのか。

答 竹部副市長 検討委員会の答申に基づき検討していく。

問 「津波浸水地域外」「現在地からの移転」等の

決定は、議会で決めることで、市長や副市長が勝手に決めることは違法である。

新庁舎移転反対署名について、ある議員の質問で、「相手方を応援したOBの多くが反対署名をして市政の足を引っ張った」とある。なんのOBの事が伺う。

【答】 横山市長
市職員のOBと受け取った。

【問】 「相手方」とは誰のことか。

【答】 横山市長
前市長のことだと思う。

【問】 反対署名にそのような事実があるのか。

【答】 野川財産管理課長
そうした事実、承知していない。

【問】 「市政の足を引っ張る」はどういった意味か。その事実があるのか。

【答】 横山市長
私は、市政の妨げとなることはしないという意味で、一般論として答弁した。

【問】 署名の内容が、移転賛成議員に漏洩していることはないか調査を願う。

【答】 野川財産管理課長
署名の原本は財産管理課で保管しているが、公表していないし、議員にも見せていない。

2 園芸用ハウス整備事業について

【問】 対象者の選定は誰がどのような基準で行うのか。

【答】 大坪農林課長
事業実施主体である土佐あき農協が営農実績や資金計画等の資料により、審査を行って利用者を決定している。

【問】 過去9年間で10億円以上の補助金支出がある。公正公平に活用されているか。

【答】 大坪農林課長
平成21年度以降、制度の利用は飛躍的に増え、苦情もないことから適切に活用されていると考えている。

【問】 JAあきはナスの系統

外出荷に関し独占禁止法違反で排除措置命令が出ている。市に調査等なかったか。

【答】 大坪農林課長
公正取引委員会の調査があり、本補助金に関する資料等も提出し調査協力した。

【問】 補助金交付者、保証人、住所等が黒塗りで消され、補助金支出先が隠蔽されている。その訳を伺う。

【答】 大坪農林課長
情報公開条例の公開してはならない特定の個人を識別することができると情報に該当するため公開できない。

【問】 期間14年の事業契約書が5年経過で廃棄されている。それで良いのか。

【答】 大坪農林課長
県の補助要綱に規定するところ、5年間保存の後に処分したもので、農協と利用者との契約書の原本は農協に保管義務がある。なお、現在の補助要綱は、書類の保存期間が、ハウスの耐用年数期間に変更されている。

【問】 一部の関係者がその地位や立場を利用して事業適用を受けている様見受けられる。補助金支出に関し、利害関係者、その家族にこの事業の適用者はいないか。

【答】 大坪農林課長
個人等を特定する質問になるのでお答えできない。

【問】 県と市の補助金制度で、多額の税金を支出しているにもかかわらず、誰に幾ら補助金を支出しているか公表されておらず、わからない。国民、市民から徴収された税金の支出先が隠蔽されている事に関し、市長の見解を伺う。

【答】 横山市長
隠蔽ではなく、特定の個人を識別することができると情報を公開することは条例に反すると考えている。

個人情報より、国民の知る権利や公共の福祉が優先される。この事件については、今後継続して追求する。

一般質問

山下正浩
(立志会)

1 市民に恐怖と不安
を与え、脅えさせ
る為の「安芸市に
お住まいの皆様へ」
とした配送文書

問 ①自治法第4条2項を
伺う。②この第2項条文を
何の様に解釈しているのか
伺う。桜ヶ丘町は該当して
いない。③同条第3項の条
文を伺う。この規定も全く
分かっていない。2度も議
会で否決されておるではな
いのか。④第2項、第3項
に照らしても、住民に一番
適した場所は現在地である
伺う。住民の利用に最も便
利な所は市長が判断するも
のではない、住民である。
「広報あき」2月号に折り
込みの「市役所の移転建替

えについて。」の⑤1ペー
ジ3行目から6行目までの
読み上げを願う。⑥庁舎移
転問題に関しては「過半数
は頂きました。」の文言は
全く無必要である伺う。⑦
過半数でなくあくまでも3
分の2が必要とされている
のは何故か伺う。⑧議会で
の議決には従うべきではな
いのか伺う。各家庭に配送
された「安芸市にお住まい
の皆様へ。」という配送文
書について伺う。⑨安芸市
の根幹をなし、最も重要な
庁舎建設を説明する告知文
書を、議会開催日直前は未
だしも、議員が一般質問を
通告する期限を過ぎた後日
に配送される様に手配した、
その質の悪い意図を前財産
管理課長に伺うつもりであ
ったが、質問出来ない部署
に異動させており、異動さ
せた市長に配送したその意
図を伺う。⑩1ページ7行
目の読み上げを願う。⑪移
転をしなければ国の助成は
受けれないと明記されてい
るのか伺う。⑫だったら桜
ヶ丘町は浸水区域外なのか

伺う。⑬浸水区域内、外は
何メートルから浸水区域内
何メートル以下であれば浸
水区域外、その範囲はある
のか、桜ヶ丘町はどちらに
なるのか伺う。現在地に於
て埋立て高上げをして、高
床方式により浸水深予測以
上の高地にする工法、構造
にすれば済む事。⑭市民の
命を守る事が出来るのは庁
舎の移転ではない。むしろ
各地区への避難タワー等の
設置ではないのか伺う。安
芸川口から西、日ノ出町か
ら津久茂町までに僅かに本
町五丁目一カ所のみであ
る。数基の避難タワーを設
置して、住民の命を守るの
が行政として第一義ではな
いのか。⑮2ページ15行目
から18行目までの読み上げ
を願う。この配送文書は市
民の同意を得ようとして策
略した、単なる市民の恐怖
心を煽って脅えさせようと
したものである。如何にも
「30年以内に70%から80%
の確率で、最大6・5メー
トルの大津波が予測され
る。」等と、嘘八百の事を

言って市民の不安を煽る事
に躍起になっておるが卑劣
極まる。⑯高知県が公表して
いるハザードマップでの、
現在地における最大クラス
の地震津波での予測浸水深
を伺う。⑰その様なL2と
言われている津波発生頻度
は、県が公表しているハ
ザードマップでは何の様に
記載されているのか伺う。
⑱安芸市が「市民にお知ら
せ。」としている「津波の予
測浸水深6・5メートルの
津波は1000年に一度、
或いはもっと低い確率で発
生する。」とされている津波
の事であろう伺う。だとす
ると1000年に一度かそ
れより低い確率であろう。
⑲ハザードマップでの現在
地における発生頻度の高い
地震、津波での予測浸水深
を伺う。⑳そのL1は「概
ね100年から150年以
内に一回程度の頻度で発生
する。」津波ではないのか伺
う。㉑安芸市が津波予測浸
水深6・5メートルとして
いる津波は1000年に一
度、或いはもっと低い確率

で発生する津波の事である
伺う。㉒市が市民にお知ら
せしている「30年以内に発
生する。」とした津波はL2
ではなくて、L1の津波発
生のものである伺う。市が
これまで嘘八百の説明をし
て、過剰に市民の不安を煽
り脅えさせて来た事は、悪
辣非道である。

答 植野総務課長

①前項の事務所の位置を定
め又はこれを変更するに当
っては、住民の利用に最も
便利であるように、交通の
事情、他の官公署との関係
等について適当な考慮を払
わなければならない。

③第1項の条例を制定し又
は改廃しようとするときは、
当該地方公共団体の議会に
おいて出席議員の3分の2
以上の者の同意がなければ
ならない。

答 横山市長

②市役所の位置決定に当た
っては、市民の利用に便利
が良いように、交通事情等
に適当な配慮を払う必要が

あると認識している。交通手段が発達し、情報化が進展する中、現時点だけでなく、将来の事も当然考慮されるべきであると考ええる。

④適したところであるかどうかは、市全体で考えるべきである。3月議会では桜ヶ丘町について否決された
と認識している。

⑥採決の詳細をお伝えした。

⑦市にとって庁舎の位置の変更が極めて重要な案件であることから、変更については、議会において出席議員の3分の2以上の同意が必要であると認識している。

⑧当然、議会での採決が決定となる。桜ヶ丘町について3分の2の同意が得られなかったと認識している。

⑨国の有利な制度を活用するためには、3月議会で議決を得なければならないと判断し、説明会に来られなかった方々にも市の考え、方針を理解していただくため配布したものである。

⑪国の制度は、想定される最大の津波（L2）に浸水しないことを目的としてお

り、それと同等の効果が得られないものは認められないと理解している。

⑭庁舎を現在地に建設した場合、勤務時間外であれば津波警報が解除になるまで市職員を含め関係機関は集まることはできない。救助に行くのも遅れる。東北の教訓を守るべきだと思っている。

⑳L1が来るのかL2が来るのかわからない。

【答】 野川財産管理課長

⑤『12月市議会定例会で市役所を桜ヶ丘町に移転する条例案を提案させていただいた。採決の結果、過半数の賛成はいただいたが、議決に必要な3分の2には達しなかった。』

⑩『国の助成は、浸水区域外への移転が条件である。』

⑫桜ヶ丘町は、L2で0・3メートルから1メートルの浸水が想定されている。

⑬桜ヶ丘町は、浸水区域内であるが、盛土により浸水

⑮『国の助成が受けられな

いだけでなく、耐震対策に約3億円（仮庁舎建設の場合）の余分な費用がかかる（合計約16億円）が、最大

6・5メートルの浸水が予測されている現在地では、発災直後から継続して人が集まらず、機能できないことから、移転せざるを得ないと考えている。』

⑳6・5メートルはL2で、最大規模の津波浸水深である。

【答】 五百蔵危機管理課長

⑯6・5メートルが予測されている。

⑰高知県の被害想定調査結果には、現在の科学的知見では、発生時期を予測することはできないが、その発生頻度は極めて低いものと記載されている。

⑱L2である。

⑲1・2メートルが予測されている。

⑳そのとおりである。

一般質問



徳久 研二
(こころざし自由の会)

1 安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間検証について

問 総合戦略は平成27年度から31年度までの5年間の計画となっており、その中間検証を聞く。産業振興の分野ではこういった効果が出ているのか。

答 国藤企画調整課長
施設園芸への環境制御装置導入による増収、所得向上のほか、新規就農者数も順調に推移。新規求人数等で目標を上回っている。

問 移住・定住の分野では、目標に対しての進捗状況はどうか。

答 国藤企画調整課長

空き家バンクは目標15件に対して25件の成約実績。移住ポータルサイトへのアクセス数等で目標を上回っている。平成29年度の移住実績は、118組・206人となっている。

問 スポーツツーリズムの推進については努力していることは分かるが、大学女子野球全国大会をせっかく安芸市で開催しているのに市民の観客が少ない。PRが弱いのではないか。

答 長野生涯学習課長
PRは広報あき、市ホームページ、ポスター及び歓迎の掲示、報道機関、防災行政無線放送などを行っているが、今後も来場者増に繋がるPRを検討する。

問 平成30年度に策定する「少子化対策強化基本計画」は、こういった方法でこれまでの施策の検証をしているのか。

答 国藤企画調整課長
計画策定に向けて本年度、高知県立大学に調査研究を

委託。関連施策の評価分析結果を踏まえて、平成31年度中に計画を取りまとめる。

問 女性が働きやすい環境づくりについては、どういった状況にあるのか。

答 国藤企画調整課長
子供を預けられる環境づくりを重点に、延長保育・一時保育、学童保育、病児・病後児保育の実施のほか、ファミリーサポートセンターの運営など切れ目のない施策を展開している。

問 幡多には県立の看護専門学校がある。幡多地域と比べて東部地域はまとまりも弱く、広域的な県の支援が弱いのではないか。

答 横山市長
今般の東部看護学校の件は断腸の思いである。市長、また安芸広域圏のリーダー役として、引き続き東部地域の活性化と地域住民の皆様の暮らし向上に全力で当たっていく。

2 人口減少の歯止めについて

問 現在の人口動向と総合戦略の人口ビジョンについて、計画より人口減少のスピードが速いように思うが、執行部はどう捉えているか。

答 横山市長
本市の人口減少は、予測を上回る速度で進行し、その将来推計は非常に厳しい見通しである。連携こうち広域都市圏などあらゆる施策を総動員して人口減少の波に抗うとともに、行政サービスや財政運営、組織機構を身の丈に合ったものに变革していく必要がある。

問 出生者数と死亡者数の関係では、ここ5年間で1000人近く減少している。社会減対策について、若い男女のペアの転入は計画どおり進んでいるか。

答 国藤企画調整課長
20歳から34歳の若年層の移住は、平成27年度から29年度までの3年間で161人と順調に進捗している。

問 安芸市で商売が成り立っていくためには人口の確保が必要だ。安芸市に定住してもらうため、市外へ通勤している方に一定年齢まで通勤費用の一部補助はできないか。

答 横山市長
通勤費補助によってどの程度の人口流出防止効果があるのか因果関係が明確でなく、当面はその有効性・妥当性を見極めていく。

問 東部地域は看護師をはじめ諸々の専門職が不足している。若い方の人口流出を食い止めるため、自己資金がなくても資格取得のために学校へ行けるような有利な奨学金制度の設立はできないか。

答 横山市長
東部地域における看護人材を含めた地域医療体制確保問題には今後、県が前面に立って9市町村とともに取り組むことになった。市独自の奨学金返還の減免措置等は今後の検討課題として取り組む。

一般質問

山下 裕
(新政の風)

1 庁舎建設について

問 日本建築学会東北支部の調査で、1階部分が柱のみの「ピロティ式」の建物は津波に強かったことが判明、津波に強い建物を作れば早い復興に繋がり、津波に負けない建物を利用することで、津波対策が十分できると指摘しているが何う。

答 横山市長
東日本大震災では、ピロティ形式でも、浸水深により、被災した建物があったと聞いている。

問 現在地で庁舎を建設し、避難所になる階を作れば市長が言われる「市民の命を守る」庁舎になると思うが。

答 横山市長

現在地への建設は、発災直後から、職員の参集や外部からのアクセスが確保できるかに配慮する必要がある。

問 プロジェクトチームを発足させたが、市長の考えを押し付けるのではなく、市民の考えを取り上げる体制をとるべきと思う如何か。

答 横山市長

プロジェクトチームは、建設地検討委員会の答申を基に、津波浸水区域外を基本に候補地を検討することとしており、市の案が固まった段階で市民に示したい。

問 現在地での建設ではアクセス道が困難と言っているが、災害後の対策のためのシミュレーションを検討したことがあるか何う。

答 野川財産管理課長

建設地検討委員会では、現在地は、地震・津波に耐えられる建物を建設したとしても、瓦礫の堆積や津波火災のリスクが高く、アクセスの確保が難しいという検

討結果が出ており、シミュレーションは行っていない。

問 現地では市役所は機能しないと云っているが、災害後、いつから機能しなければならぬのか何う。

答 五百蔵危機管理課長
発災後、速やかに災害対策本部を立上げ、応急対応を開始する必要がある。

問 市長は市民の命を守る為職員を直ぐに参集すると云われるが、いつから動けば市民の命が守れるか何う。

答 五百蔵危機管理課長
とにかく早く応急対応にかかる必要がある。

問 建設業者の重機などを高台で保管する場所は確保できているか何う。

答 五百蔵危機管理課長

高知県においては、建設業者の業務継続計画に合わせて浸水想定区域外での重機保管を促しているが、現段階では高台に移動させ備えている状況ではない。

問 議会だより第77号で市のOBの多くが庁舎移転反対署名をしているとの問いがあった。これを読んだ市民から個人情報漏洩ではとの怒りの声が上がっており、市役所の信用が失われている。第三者委員会を立ち上げて徹底した調査を依頼したいが何う。

答 横山市長

署名については、議員を含め外部には公表していない。署名は、議会にも提出されているが、議会のほうも確認していただきたい。

2 観光振興について

問 「四国幕末維新博」第2幕が開催され県内各地で賑わっているが、安芸市の観光客集客への取組を問う。

答 山崎商工観光水産課長

幕末維新博の地域会場である歴史民俗資料館が、7月12日から9月2日まで幕末維新写真展、10月27日から12月16日まで三菱3代社長である岩崎久彌に関する企画展を行う予定。

問 伊尾木駅のコインロッカー設置の検討はされたか。

答 野川財産管理課長

伊尾木駅への設置は、建物を一部改修する必要があることや、防犯上の問題があり、今年度整備予定の観光案内所への設置を協議している。

問 道の駅大山の営業時間が他の道の駅と比べ短い。観光客を呼び込んで商売をしているようには思えないが如何か。

答 山崎商工観光水産課長

営業時間の改善の要望は現在のと看聞いていないが、開店時間については、今後モーニングのメニュー化を検討しており、指定管理者と協議する。

問 伊尾木洞駐車場にレンタル自転車置き場を置けば大山への周遊にも繋がり、県外客にも喜ばれると思うが何う。

答 山崎商工観光水産課長

自転車置き場、人員の配置等の問題もあり、今後の検討課題とする。

一般質問

川島 憲彦
(日本共産党)

1 生活保護制度

問 貧困層の拡大で、税金や社会保険料を支払えば生活保護基準以下となる世帯がある。その内、生活保護の利用は僅か23%。制度利用の資格があつて利用する割合を捕捉率というが、安芸市での現状を伺う。

答 山崎福祉事務所長

2010年に厚生労働省が捕捉率の推計値を公表して以降、国からは公表されておらず、今回、県に問い合わせたが、捕捉率推計は困難とのことであった。

問 生活保護基準は憲法で保障された生活の最低ラインを定めたもの。捕捉率向上への安芸市の今後の取り組みを伺う。

組みを伺う。

答 山崎福祉事務所長

生活保護に関する対応は保護係が窓口となり、相談に応じている。相談者には、保護を受ける権利があることを必ず伝え、申請手続等について説明している。また、民生委員や市内の病院・施設、庁内各課とも連携して保護制度の説明をしている。

問 生活保護は憲法の生存権の保障として受ける権利を定めている。制度の周知徹底を図り、生活保護基準以下の低所得層の市民とこの制度を結びつける事は重要だ。今後の対応を伺う。

答 山崎福祉事務所長

市民の困りごとの相談に、庁内・庁外連携して取り組み、真に必要な人が適正に生活保護を受けることができるように丁寧に説明をしていく。

問 10月から生活保護での生活扶助費の切り下げが実施される。影響をどの様に

認識しているのか伺う。

答 山崎福祉事務所長

国が示す影響世帯の割合の推計は、生活扶助額が下がる世帯が67%である。都市部の子育て世帯の一部では減額となるが、地方の小規模自治体である当市では、生活扶助額が増額となるケースが多くなる。

2 地震・津波対策

問 家屋や家具の倒壊・転倒防止対策の実施状況と今後の対策を伺う。

答 五百蔵危機管理課長

支援事業の実績では、耐震診断397件、耐震設計119件、耐震改修91件、家具転倒防止37件で、今後、戸別訪問などにより耐震化を促す。

問 地震の際に外に逃げなければ津波によって危険が及ぶ。津波の恐ろしさに対する危機意識を高める対策を行う事が重要と考えるが今後の対策を伺う。

答 五百蔵危機管理課長

耐震化していない住宅は、地震の揺れにより即倒壊する映像を用いて、耐震化の重要性について理解を深めていただくよう普及啓発を行う。

問 市民に東日本の津波映像の視聴を呼びかける事が地震・津波の恐ろしさを認識し、家屋や家具の倒壊・転倒防止の対策の進展効果的と思うが考えを伺う。

答 五百蔵危機管理課長

実際の映像は防災講演などにも用いており、危機意識が高まり効果があると考えている。

3 市庁舎対策

問 桜ヶ丘地区への庁舎移転案が議会で否決された。この事への反省はどの様なものか、今後、議会や市民への合意形成をどう図ってゆくのか伺う。

答 横山市長

国の有利な補助制度を活用するため、現在地に比較的近く津波浸水対策が講じ

られる市有地を候補地として選択した。市民や議会に十分な説明や議論する時間的余裕がなかったと反省している。今後は、プロジェクトチームで改めて検討し、候補地案が一定整理できた段階で、議会や市民の皆様にお知らせする。

問 津波浸水区域にある県内市町村の高台移転はすでに始まっている。市民の命を守るためには、いかなる場合でも機能する庁舎の役割の重要さを理解していただくことが第一である。

又、市民が多く利用する窓口を市街地に残す事や新庁舎への交通手段の確保も必要だ。考えを伺う。

答 野川財産管理課長

来庁者の利便性に配慮し、高齢者など交通弱者への対策として、新庁舎への公共交通の確保と市街地に残すべき行政窓口を検討する。

一般質問



安 藝 久 美 子
(日本共産党)

1 元気バス事業について

問 運転手のサービス向上について伺う。

最近、元気バスをよく利用するようになった。安全運転はもちろん、あいさつ、シートベルトの確認、あき病院前や安芸駅では、シルバーカーの上げ下ろし、雨の時、ステップで滑らないように注意の声をかけをしている。当たり前のことがサービス向上になっていくと感じるが、利用者からの苦情はどうか。対応を伺う。

答 植野総務課長

市に直接、バスを利用された方からの苦情はほとんどないが、苦情が入った場合は、その都度、運行委託

しているハイヤー協会に伝え、接遇マナーや安全運行の徹底を依頼している。

問 運行時間について午後の診察は、2時からであり、最終が3時では間に合わないという声が井ノ口からある。運行調整を伺う。

答 植野総務課長

ダイヤ変更による他地域への影響が考えられ慎重に検討する必要がある。市に直接そういった声は届いていないが、利用者のニーズについて調査していきたい。

問 安芸駅でのバスや列車への連絡が考慮されているのか。

答 植野総務課長

例えば、ごめんなはり線の高知行きは1日に26便あり、ほぼ1時間に2本近く運行しており、乗り継ぎに概ね支障はないものと考えている。

問 定着してきた時刻表の変更はできるのか。

安芸駅で、行き先が違っ

けれど、同じ色のバスが3台停まっていることがある。乗り間違いをすることがあったが、元気バスが全便同じ色はなぜか。

答 植野総務課長

元気バス7台中4台が同じ塗装・デザインになっている。市民が一目遠くからでも元気バスとわかるようにすると共に、車検等で別の車両を使う場合もあり、勘違いが起きないように色やデザインを統一している。

問 利用者が、運行路線より離れている所から要望があった場合、今後の対応を問う。

答 植野総務課長

現在、地域の基幹道を主に運行しており、支線まで全てカバーすることは難しいが、具体的な要望を聞く中で、地域の交通手段の実態、需要動向、道路状況等を総合的に検討した上で、判断したい。

問 利用者の変化により、利用者の把握アンケート調

査をしてみてもどうか。利便性、運転免許証の返納、片道・短距離の利用など。

答 植野総務課長

広報を通じて広く意見を求めると共に、アンケート用紙をバス車内に設置することについて検討する。

問 高齢者の運転免許証返納の特典を伺う。

答 植野総務課長

昨年、民間の協力店の募集を行い、現在、市内のタクシース会社など7社が移動支援や生活支援のサービスを実施してくれている。

問 安芸駅の元気バス待合ベンチに、「冬、寒さ除けの囲いがほしい」と要望があったが、どうにかならないものか。

答 植野総務課長

冬場の寒い中、長時間待たれる場合は、おばさん市場内の待合スペースで待つて頂くほうが良いと思われるが、今後、商工観光水産課等と協議していきたい。

2 道路整備について

問 道路の停止線や白線が消えかかっていると、雨の日や冬の夜は危険であり、補修の要望を聞いている。費用について伺う。

答 大坪建設課長

幅15センチの白線の実線を引くのに1メートル当たり約500円の費用となる。仮に1キロメートルの道路の両側に引く場合には、100万円程度となる。

問 白線は、歩道の役割も兼ねており、「見えにくい、見えづらい」目の障がいのある者にとっては、白線が目印になっている。

公共施設までの見えかかっている区画線（白線）を早めに補修できないものか。

答 大坪建設課長

公共施設周辺のみならず、交通量や危険度を総合的に判断して、交通安全対策としての実効性が図られるよう、限られた予算の中で順次白線の施工に努めていきたいと考えている。

一般質問

長 野 弘 昌
(こころざし自由の会)1 市民一人ひとりが
幸せを実感できる
まちについて

問 高校再編・統合について、前教育長時代の、県に対する安芸市の要望内容は、

答 藤田教育長

本市にある2校の県立高校は普通科、工業科、商業科がある。両校とも本市のまちづくりや健康福祉、教育文化、スポーツ、地域防災など多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展に寄与することを目標に地域と密着した取り組みが進められ、地域等からも高く評価されている。以上のことから両校にある学科は残していただきたいと要望した。

問 安芸市の将来ビジョン。

市長の開会挨拶にもあるが、人口減少、少子高齢化の中、財政・経済面で持続可能な都市経営をどう維持するか。市役所新庁舎、小中学校、高校再編、看護学校等、地域内の不確定要素も多い。

まちづくりに関し、集約化で考えるなら、住居・病院・商業といった生活拠点を、公共交通等の交通網を整備し移動する、立地適正化計画が挙げられる。

高規格道路の早期整備と、ごめんなはり線、東部交通等の交通網と合わせて考えると、安芸西一Cの球場前駅、安芸中一Cの安芸駅、安芸東一Cの伊尾木駅周辺になるか。更に南海地震の津波被害等、災害に対する安全性等が確保される区域が想定される。

県立あき総合病院周辺も、北側に安芸おひさま保育所、東部交通や元気バスが乗り入れ、現役世代の親の介護、子供の送迎等のダブルケアに対応、災害時も含めた、医療・福祉ゾーンとなる。

岩崎家などの歴史・文化、

基幹産業の農業、スポーツ合宿による宿泊・飲食サービス業、ふるさと納税等で外貨を稼ぎ、次世代の子育て・教育支援に回す地域内経済循環の取り組み。地域の強みに特化した予算編成。東日本大震災を教訓にした、災害に強いまちづくりが、今後求められるのでは。

既存のモノの掛け合わせ、三方よしの考え方で、今後前例がない事にも対応しなければならぬ。行政・議会・そして地域で、創造力生み出す力が、より求められると思うが、横山市長の想いを伺う。

答 横山市長

総合戦略等の施策を着実に実行し、その評価・検証を行うとともに、行政サービス等あらゆる面で、広域的な視点から圏域全体の利益を意識して取り組む。議会や市民の皆様の手を結集し、幸せを実感できるまちの実現に取り組む。

問 過去の議会質問提案に

関して。現在の位置づけ、実現に向けてどう取り組むか。

平成28年第3回定例会、書道自治体連携構想。書道文化の振興、魅力を発信できるのは、多くの書家を輩出した、安芸市の強みでは。

答 横山市長

筆の産地・広島県熊野町、和紙の産地・いの町、硯の産地・三原村との交流に向けて、市書道振興協議会とも協議しながら、交流に向けて取り組んでいるが、調印を行うところまで協議が整っていない。まずは県内3自治体での協定に向けて、協議を進めているところである。

問 平成30年第1回定例会、

スポーツキャンプを通じた、関西圏のマスメディア戦略。

質問時は安芸市単独で提案。財政状況等により安芸市・室戸市・徳島県阿南市の、AMA連携も考えられるが。

答 竹部副市長

AMA連携の取り組みとして本年3月、大阪・京都の新聞社等6社へのメディアキャラバンのほか、京都市内ホテルでご当地食材を使った朝食フェアを実施し、PRを行った。

今後も効果的な宣伝方法や費用対効果を考慮しながら、観光や移住促進につなげていく。



安芸全国書展ポスター



5月開催 大学女子硬式野球大会

一般質問

小松進也
(こころざし自由の会)

1 業務継続計画

問 現在は完成したのか。
又、主導課はどこで、いつまでにどの様な手順で作成するのか。

答 植野総務課長

大規模災害5カ年計画では、新庁舎の建設場所決定後に策定するとしており、現時点で完成に至っていない。総務課と危機管理課が連携して作成することとしており、非常時優先業務等について、各課に照会をかけ、業務の執行体制や対応手順、資機材の確保等について整理していく。

問 発災直後の職員参集と人命救助で、津波浸水地域内への行動や地域内から地

域外への行動のマニュアルや判断基準、勤務時間外の職員参集の考えを問う。

答 五百蔵危機管理課長

南海地震の想定では、津波による二次被害を防ぐため、まず浸水区域外で救助活動を開始し、二次被害の危険性が無くなれば浸水区域内の救助活動へ移行する。勤務外に発災した場合は、地域での救助活動等を優先し、二次被害の危険性がなくなれば防災センターへ参集。参集できない場合は地域での救助活動を継続する。

問 被災後の下水汚物処理で、移動式仮設バキューム装置の準備はしているのか。

答 山崎上下水道課長

被災後の下水及び汚物処理は災害協定を提携している市内の汲み取り業者等に依頼し仮設沈殿池へ運搬を実施する予定。

問 発災後、多くの公共施設は避難所となっており、行政の業務回復の際、事務所機能の確保は出来るのか。

答 植野総務課長

仮に現庁舎で被災した場合、被災の影響は大きく、業務再開に制約を受ける。業務継続計画を作成する中で、代替施設を複数設定し、事務所機能を確保する。

2 南海トラフ地震
L2での避難居住

問 各地区での避難者と避難所の収容バランスは、取れているのか。

答 五百蔵危機管理課長

最大規模の被害想定の場合、広域避難も含めた地区間の調整が不可欠な状況である。テントによる屋外避難所を設け課題の解消を図りたいと考えている。

問 応急仮設住宅の建設予定地の確保対策状況を問う。

答 五百蔵危機管理課長

使用面積や期間、借地料、排水環境等の条件を慎重に検討する必要がある、条件整理が整っていない状況である。

問 避難所や応急仮設住宅建設地が依然足りない状態を考えると、個人宅への耐震改修支援とは別に、津波浸水予測地域から地域外への耐震化住宅を、建設できる支援策の検討を望む。

答 五百蔵危機管理課長

十分な協議、調整により判断する必要がある。

問 災害時には職員はいるとは限らないので、3日間から1週間は行政に頼らず、避難生活がおくれる実施訓練や啓発教育をより一層行う必要があるが考えを問う。

答 五百蔵危機管理課長

避難所運営訓練の必要性に理解を深めていただき、様々な訓練について行政と住民がともに企画する流れにしたいと考えている。

3 染井保育所の
土地の利用構想

問 地域からは、居室付避難タワーや屋根付多目的運動場やフットサルコートや市民農園等の声が聞こえる。

地域の声を取入れた利用計画プロジェクトチームを立上げて検討してはどうか。

答 山崎福祉事務所長

跡地利用のプロジェクトチームの設置は現在のところ考えていないが、幅広い観点から最も有効な活用方法について検討することが大切だと考えている。

3 登下校の安全対策

問 防犯対策での犯罪抑止対策や各機関と連携を問う。
また、頻度が高い交通事故を防ぐ安全対策を問う。

答 長野生涯学習課長

学校周辺や通学路で安全対策のため、スクールガードリーダー及び、少年育成センター職員による巡回パトロールを行っている。

答 植野学校教育課長

警察や学校、PTA連絡協議会、道路管理者などからなる通学路安全対策連絡協議会等あり、不審者対応をはじめ交通事故等への安全確保について協議していきたい。

一般質問



米田 佐代子
(公明党)

1 市民生活に安心安全で快適な毎日を

問 (1)東団地の市住に手すりの設置を願う。県住はすでに設置済みだ。同じく階段のさびの修理もお願いしたいが伺う。

答 野川財産管理課長
市の改修・修繕計画に基づいて、安全でより使いやすい手すりを整備する。

問 (2)老朽市住から強制移転する際の保証人扱いを伺う。家賃、税金の滞納が無いなら今の保証人のままで良いではないか伺う。

答 野川財産管理課長
連帯保証人は、入居者が家賃の滞納や、住宅に損害

を与えたりした時の原状回復費用を負担できない場合、負担する義務を負うもので、条例に規定されている。市住の住み替えも新たに手続きをして頂くことになる。

問 (3)安芸駅多目的トイレの便器が楕円形で使い勝手が悪い。今風の快適な便器にしてはどうか伺う。

答 山崎商工観光水産課長
身体に障害を持たれる方の状態はそれぞれ違い、全ての方に対応できるものではないと考え、早期に福祉住環境コーディネーター等のご意見を聞き、改善すべき点があれば、対応する。

問 (4)国道の八流坂に東部交通の停留所設置は出来な

答 植野総務課長
東部交通に確認してみたが、警察との協議により、国道の両側ともに安全性が確保されるスペースが十分でないことから、現時点で設置は難しいとのこと。

問 (5)土居廊中のごみステーション横に、駐車場設置は出来ないか伺う。この土地は民地か、いつ頃設置か。内原野団地の世帯増加により交通量が増加している。事故防止の対策を伺う。

答 小松環境課長
平成3年度に設置した集積場所(民有地)である。今後の対策は、地域住民が話し合いを行う。また、環境課も相談には対応する。

問 (6)火事や、家が自然半壊のままで残っている場合、有事の際道が塞がり大変だ。国が補助する制度はないか。

答 国藤企画調整課長
国の「空き家対策総合支援事業」がある。国の補助率は空き家の活用が2分の1、同除却が5分の2となっている。

2 井ノ口小学校に、学童保育を

問 全小学校に学童保育設置が市長の公約だが、井ノ口小学校は未だに設置され

てないがその理由を伺う。又、設置条件を伺う。

答 長野生涯学習課長
新たな学童保育所の設置は、利用者の需要、設置箇所、委託団体、支援員の確保など条件がある。この条件に該当することが新設の前提となるため、今年度、アンケート調査を実施する。

3 安芸市の観光スポットとなった伊尾木洞について

問 このプロジェクトの成功は、県東部、安芸市、ボランティア協会、あなごう保存会等の尽力だが、それと同時に高知大学の近藤教授と一市民の学術面での協力が大きく貢献したものだ。この方々に感謝状を贈呈してはいかがか伺う。

答 横山市長
多くの関連する皆様、団体のご尽力に本当に感謝している。しかし、この場で発表すべきか疑問が生じるため、答弁は控えていただく。

4 緊防債について

問 3月議会後の市長の陳情、要望動行を伺う。

答 横山市長
4月の高知県市長会議で緊防債の延長を本市から提案し、四国市長会を経て、全国市長会議の決議として国へ要望が上げられている。

また、県関係国会議員や県議会のほか、7月には県知事にもお力添えを要望する予定である。今後も他市町村と連携した要望活動を積極的にしていく。

5 期日前の宣誓書及び立会人の公募

問 右記について伺う。

答 菊池選挙管理委員長
期日前投票宣誓書の入場券裏面への印刷については、書式変更の協議をしており、来年の県議会議員選挙から対応する予定である。

答 清遠選挙管理事務局長
投票立会人は大切な職務なので、公募については、検討が必要と考えている。

一般質問

小松 文人
(こころざし自由の会)

1 庁舎移転問題について

問 市有地以外での庁舎建設の議会手続きは。

答 竹部副市長

候補地が決定したら、地権者の同意を得て、議会へ提案する。あわせて、土地収用法の手続きや農地法等の申請を行う。

問 議会の現状では進みよ
うがないと思うが。

答 竹部副市長

市役所を移転するとなれば、議会で3分の2の賛成が必要となる。同意が得られるよう努める。

問 議会に条例改正を提案する場合、強制収用（収用

法の適用）の手続きの見込みは。

答 竹部副市長

土地収用法の手続きについては、事前に県と協議している。事業認定にあたっては、複数の候補地を選定し、比較検討すること、選定理由になり得るということ、現実には他の自治体でも、この方法で事業認定されている。

問 さきの議会で火のない所に煙が立たずとか業者との癒着で桜ヶ丘町に決めたのではとか質問が出ていたが、逆に現在地にこだわる理由が不明。

公職選挙法について聞く。

さきの市議会選挙で事務所を借りていた候補者は、それぞれ家賃の支払いは。支払いのない議員は本人所有か。その所有者が、市との請負契約があったら公職選挙法違反か。選挙期間中以外ではどうか。

答 清遠選挙管理委員会事務局長

選挙事務所を借りていた

と思われる候補者8名のうち6名は家賃の支払いがなされている。家屋の所有者については、立候補届出に必要なことから確認できない。市と請負関係にあるものからの無償提供は公職選挙法に抵触すると思われる。

問 政治資金規正法について、政治団体とは。

答 清遠選挙管理委員会事務局長

政治上の主義もしくは施策を推進し、支持し、またはこれに反対することを本来の目的とする団体等である。

問 庁舎移転反対でつくれた「安芸市の未来を考える会」は政治団体か。

答 清遠選挙管理委員会事務局長

司法において判断されるものであるが、行政の施策に対して組織的、継続的に活動する団体と判断される場合は、政治団体に該当するのではないかと考える。

問 政治団体の届け出は。

答 清遠選挙管理委員会事務局長

「安芸市の未来を考える会」については、政治団体の届出はなされていないことを確認している。

問 無届団体の寄付の受領、支出は禁止されていると思うが。

答 清遠選挙管理委員会事務局長

ご指摘のとおりである。

2 看護学校について

問 県が前面に立って東部地域の医療体制の確保に取り組んでいくと記事にあるが、実際頓挫した理由は。

答 畠中市民課長

承認を受けることができなかった理由として、県から①設置者となる一般社団法人の体制が整っていないこと、②奨学金制度の創設が決定されていないこと、③資金計画が明示されていないなどの指摘があった。③を除き現時点での対応は

困難と考え、不本意ながらこの結果を受け入れることになったものである。

今回の看護学校、ごめん。やはり線、県政の西高東低が言われるが、幡多には県立の看護学校がある。口だけなく東部への主体的な取り組みを強く求めるべきだと思う。

平成30年第2回定例会 議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

議案番号	件名	議決結果	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	宇田卓志	吉川孝勇	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	安藝久美子	小松文人	尾原進一
48	専決処分した事件の承認を求める件〔平成29年度安芸市一般会計補正予算（第7号）〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
49	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市市税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
50	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×	○	×	○	○
51	専決処分した事件の承認を求める件〔平成30年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
52	専決処分した事件の承認を求める件〔平成30年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
53	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	同意														
54	安芸市市税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
55	安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
56	安芸市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
57	平成30年度安芸市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
58	植野団地新築建築主体工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
59	安芸市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	否決	×	×	○	×	×	○	○	-	○	×	○	×	×	×
60	安芸市議会議員定数条例の一部を改正する条例	否決	×	×	○	×	×	○	○	-	○	×	○	×	×	×
61	義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書	可決	○	○	×	○	○	×	×	-	×	○	×	○	○	○
62	全国一律の最低賃金制度の確立と最低賃金の大幅引き上げによる地域活性化そしてそれを可能にする中小企業支援策拡充を求める意見書	可決	○	×	×	○	○	×	×	-	×	○	×	○	○	○
63	日本政府が核兵器禁止条約の批准作業を進めることを求める意見書	可決	○	○	×	○	○	×	×	-	×	○	×	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「退」：退席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

第2回定例会報告

報告番号	件 名	結 果
5	平成 29 年度安芸市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受 理
6	平成 29 年度安芸市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受 理
7	平成 29 年度安芸市水道事業会計予算の繰越について	受 理

◎議員の本会議・委員会への出席状況（平成30年1月～6月）

※「○」：出席、「×」：欠席

		長野 弘昌	小松 進也	藤田 伸也	小松 進	徳久 研二	山下 裕	宇田 卓志	吉川 孝勇	米田 佐代子	川島 憲彦	山下 正浩	安藝 久美子	小松 文人	尾原 進一
平成30年 第1回定例会	3月5日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	3月8日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	3月14日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	3月15日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	3月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	3月19日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
平成30年 第2回定例会	6月11日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月13日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月19日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月20日 一般質問	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	6月21日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月22日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		徳久 研二	小松 進也	宇田 卓志	吉川 孝勇	川島 憲彦	小松 文人	尾原 進一
総務文教委員会	3月9日	○	○	○	○	○	○	○
	6月14日	○	○	○	○	○	○	○

		米田 佐代子	山下 裕	長野 弘昌	藤田 伸也	小松 進	山下 正浩	安藝 久美子
産業厚生委員会	3月12日	○	○	○	○	○	○	×
	5月8日	○	○	○	○	○	○	○
	6月13日	○	○	○	○	○	○	○

		山下 正浩	川島 憲彦	米田 佐代子	徳久 研二	長野 弘昌	藤田 伸也	小松 文人
議会運営委員会	2月2日	○	○	○	○	○	○	○
	3月2日	○	○	○	○	○	○	○
	3月16日	○	○	○	○	○	○	○
	6月14日	○	○	○	○	○	○	○
	6月21日	○	○	○	○	○	○	○

		山下 正浩	米田 佐代子	徳久 研二	藤田 伸也	長野 弘昌	小松 文人
阿佐線・国道整備 促進特別委員会	3月5日	○	○	○	○	○	○
	6月11日	○	○	○	○	○	○

		尾原 進一	山下 正浩	米田 佐代子	山下 裕	長野 弘昌	川島 憲彦
議会広報 特別委員会	1月31日	○	○	○	○	○	○
	2月8日	○	○	○	○	○	○
	3月19日	○	○	○	○	○	○
	4月26日	○	○	○	○	○	○
	5月10日	○	○	○	○	○	○
	5月14日	○	○	○	○	○	○
	6月22日	○	○	○	○	○	○

		尾原 進一	川島 憲彦	米田 佐代子	山下 裕	小松 進也	宇田 卓志
南海地震対策 調査特別委員会	5月21日	○	○	○	○	○	○
	5月28日	○	○	○	○	○	○

◎議員の寄附・挨拶状
は公職選挙法で禁止
されています。

※挨拶状（年賀状・暑中見
舞い等）の禁止
（ただし、答礼のための
自筆のものは除く）

※寄附の禁止

※香典や結婚披露宴におけ
る祝儀の禁止

（ただし、本人が出席の
上、通常一般の社交の範
囲内であるときを除く）

※名刺広告の禁止

など、議員活動に対して法
律上制限が加えられていま
す。

市民の皆様のご理解とご
協力をお願いいたします。

「市議会だより安芸」は
市ホームページでも閲覧できます。

市ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp> → 安芸市議会
または
[安芸市 議会だより](#) で検索してください。

◎一般質問のライブ中継について

安芸市議会ではユーチューブ（YouTube）を利用して
インターネットでの一般質問のライブ中継を行っています。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

[安芸市議会ライブ中継](#)

[検 索](#)



平成 29 年度 政務活動費収支報告一覧表

本市では、「安芸市議会政務活動費の交付に関する条例」を定め、月額 5,000 円（年額 60,000 円）を申請を行った議員に対して交付してきました。次の表は、平成 29 年度分（平成 29 年 4 月分～平成 30 年 3 月分）の収支報告の一覧表です。

平成 30 年度以降は当分の間交付しないこととなっています。

		交付決定額	支 出 内 訳								返 納 額
			調査研究費	研 修 費	広 報 費	広 聴 費	要 請 ・ 陳情活動費	会 議 費	資料購入費	合 計	
1	長野 弘昌	申請なし									
2	小松 進也	60,000	60,000							60,000	0
3	藤田 伸也	60,000	60,000							60,000	0
4	小松 進	60,000								0	60,000
5	徳久 研二	申請なし									
6	山下 裕	60,000	60,000							60,000	0
7	宇田 卓志	60,000	17,020	25,249					3,528	45,797	14,203
8	吉川 孝勇	60,000								0	60,000
9	米田佐代子	60,000							25,000	25,000	35,000
10	川島 憲彦	60,000								0	60,000
11	山下 正浩	60,000	4,140						9,180	13,320	46,680
12	安藝久美子	60,000								0	60,000
13	小松 文人	申請なし									
14	尾原 進一	申請なし									

【政務活動費の運用の基本指針】

1. 調査研究その他の活動の目的が、市政と関連性を有していること。
2. 政務活動費の各支出が、調査研究その他の活動の目的から見て、合理性、必要性を有していること。
3. 実費弁償の原則
4. 支出の決定及び関係証拠書類等の保管

※政務活動費に関する書類を下記により、閲覧することができます。

閲覧日時 8 時 30 分～ 17 時 15 分（12 時～ 13 時、市役所閉庁日を除く）

閲覧場所 安芸市議会事務局

閲覧可能な書類 収支報告書、添付書類、研修報告書、視察報告書、安芸市議会政務活動費の運用指針

◆政務活動（視察・研修）報告

	報告者	視察先又は研修名	視察・研修事項
視 察	小松 進也 藤田 伸也 山下 裕	二又復興交流センター：岩手県 (平成 29 年 10 月 18 日)	東日本大震災における被害と復興状況および小学校の 校舎を宿泊施設に再生して復興につなげている施設に ついて
		陸前高田市役所：岩手県 (平成 29 年 10 月 19 日)	
研 修	宇田 卓志	第 24 回全国市民オンブズマン和歌山大会 (平成 29 年 9 月 2 日～3 日)	付度と権力のえこひいきについて

産業厚生委員会行政視察報告

日時 5月15日～17日
場所 岩手県紫波町

雫石町

宮城県岩沼市

視察参加者

米田佐代子

山下 裕 長野弘昌

藤田伸也 小松 進

山下正浩 安藝久美子

「オガールプロジェクトについて」

視察研修は、オガール紫波(株)が対応して下さった。

このプロジェクトは、JR東北本線の紫波中央駅前の約10ヘクタールの町有地を公民連携手法で整備している。町出資100%で設立して様々な事業を展開している。中核となるプラザは、情報交流館、子育て支援センター、産直販売所、カフェ、居酒屋などで構成され、地域材を活用して建設された官民複合施設で、入居テナントは、県内事業が占め、エリア内にも、産直



「オガールプロジェクトの街並み」

施設で「紫波マルシェ」も新設され賑わいや憩いの創出につながっている。広場のプランは、スペインのバルセロナのランブラス通りがモデルになっている。補助金依存体質に警鐘を鳴らし、公民連携事業の成功例だと感じた。現在、町の人口は、3万3204人で、年間、80万人が訪れるようになったという素晴らしいプロジェクトを見学し、本市においても、若者から高齢者、全ての人が希望を持つて安心して暮らせる街づくりに、紫波町の取り組みが大変に参考になった。

「岩崎家にかかる観光振興について」

本年3月26日三菱Gを創業した岩崎家ゆかりの、雫石町、千葉県富里市、東京都台東区、安芸市の4市区町が観光振興で連携することになり、広域文化協議会を5月に発足し、5日16日に台東区で設立総会が開かれた。4地域に実在する文化財を情報発信する為、「日本近代農業に記された岩崎家の足跡」とのタイトルで日本遺産申請をし、5月中旬に結果が出たが、今回はだめだった。1回で諦めず次に期待したい所だ。

雫石町には、岩崎弥太郎先生の長男で、第3代社長久弥氏が経営に携わった小岩井農場があり、今後、連携した観光誘致や、交流人口拡大のため、雫石町を参考に、本市においてもどの様に取り組みをしてゆくべきか研修させて頂いた。小岩井農場の名称は、農場を立ち上げた3名の名字を取って作られていた。東京ドーム640個という広

さの小岩井農場、ピーク時は、350万人も訪れたと云う。

今回は、日本遺産は出来なかったが、諦めずに、申請し続ける事が、生誕地である安芸市をアピールする事だと信念を貫いてほしい。



「小岩井農場の倶楽部にて」

「農地の復興、塩害対策について」

岩沼市は比較的温暖な地域であり、市内には、仙台空港や岩沼ICを配し、JRも乗り入れている。基幹作物は水稲で、施設園芸、(キュウリ、トマト、カーネーション)野路野菜(白菜、キャベツ)畜産(肉牛酪農など)果樹(リンゴなど)栽培が行なわれている。

東日本大震災では、市内沿岸部農業が甚大な被害を受け、復旧復興に向けて、取り組んでいた。平成23年9月に、復興計画マスタープランが策定され、23年から29年の7年間を、復旧期、復興期、発展期と位置付け計画して来たことを研修を受けた。本市においても、近く起こる可能性の高い、地震に備え、震災後の農地復興施策についてご教示頂いた。

約7年がかりで、マスタープランの方も順調よく進み、個人の経営から、法人(生産組合)になり働きやすい環境になったということも多く聞いた。

災い転じて福となることわざがあるが、災難があったのは、不幸な事だが、個人経営から法人となり、今は毎日頑張っている様子を伺う事が出来た。私達の訪問を喜んで下さった顔が目に浮かび、私達も覚悟だけはしておかねばと思った視察研修だった。

委員長 米田佐代子



(問い合わせ)
議会事務局
TEL 三五・一〇一九
FAX 三五・一〇二七

議会の傍聴はどなたでも
できます。
「市議会からのお知らせ」
(会期日程及び一般質問の
通告内容)を各公民館に配
付していますのでご覧くだ
さい。

議 会 を
傍 聴
しませんか

【編集後記】

市議会だより第78号に関して、市議会議員選挙の為、配布を遅らせた事、ご了承下さい。

7月の竜巻・豪雨により、被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。関係各所の迅速な対応により、人的被害を免れ、住民力が地域の復旧活動を支えました。

7月末が原稿締め切りの為、今後土砂の堆積、台風対策、道路、橋、農林水産業など含めた、長期的な復旧・復興への取り組みが必要です。

「平成最後の夏」。一つの時代が、終わりを迎えるようとしています。平成生まれの世代は、青春を過ごした時代の終わりに来年立ち会う瞬間を、感慨深く思う事だと思います。

時代は常に変わりますが、変わらないものもある。それは地域です。安芸市らしさとは何か。地域の歴史、文化、産業など、強みを見だし軸とする事で、この場所から未来へ、今後、様々な変化にも対応できるのではないのでしょうか。

議会広報特別委員会 副委員長 長野 弘昌

議会日誌

5月		6月		7月	
8日	四国市議会議長会定期総会(高知市)	8日	議会運営委員会	11日	阿佐線・国道整備促進特別委員会要望活動(東京都)
8日	産業厚生委員会	22日	議会広報特別委員会	11日	阿佐線・国道整備促進特別委員会要望活動(東京都)
10日	議会広報特別委員会	26日	高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会(田野町)	12日	別委員会要望活動(東京都)
14日	議会広報特別委員会				
14日	道路整備促進期成同盟会	27日	岩手県雫石町議会行政視察のため来市		
14日	高知県地方協議会通常総会(高知市)				
15日	産業厚生委員会行政視察(岩手県紫波町・雫石町・宮城県岩沼市)				
17日	南海地震対策調査特別委員会				
21日	南海地震対策調査特別委員会				
19日	高知県市町村議会議員研修(高知市)	19日	高知県市町村議会議員研修(高知市)		
20日	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会臨時会(奈半利町)	20日	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会臨時会(奈半利町)		
24日	ごめん・なはり線活性化協議会総会	24日	協議会総会		
24日	安芸広域市町村圏事務組合議会定例会	24日	安芸広域市町村圏事務組合議会定例会		
30日	議会運営委員会	30日	議会運営委員会		
30日	第1回臨時会	30日	第1回臨時会		
31日	議会広報特別委員会	31日	議会広報特別委員会		

市議会だより
安芸第78号の
発行について
この市議会だより安芸
第78号は、8月下旬に
市議会議員選挙があり
ましたので時期を変更し
て広報あき10月号の発
行にあわせてお配りしま
した。
編集は7月下旬に行っ
ておりますのでご了承
ください。

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ

TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027